

大阪府教育委員会における求職者等に対するハラスメント対策

ハラスメント防止・対応方針について

大阪府教育委員会では、教育庁及び府立学校に勤務するすべての職員（非常勤含む）及び求職者等（以下、「職員等」という。）の利益の保護やその能力の有効な発揮を目的として、ハラスメントの防止及び対応に関する職員等への啓発・研修、相談体制の整備など、総合的・組織的な対策を講じるとともに、一人ひとりが、ハラスメントについての正しい理解のもとに、十分な認識をもって、すべての職場でハラスメントのない快適な働きやすい環境づくりを進めています。

[（教育庁におけるハラスメント指針）](#)

求職者等へのハラスメントに関する相談窓口について

- ・誰もが安心して求職活動等を行える環境を整備することを目的として、求職者等へのハラスメントに関する相談窓口を設けています。
- ・大阪府教育委員会や府立学校が実施する職員採用試験や各種採用選考、採用説明会、インターンシップ等において、ハラスメントに関するご不安やお気づきの点がございましたら、以下の相談窓口あてご相談ください。
※相談内容等については、大阪府個人情報保護に関する法律施行条例等に基づき適正に管理します。
※相談したこと等を理由とした不利益な取扱いはい行いません。
- ・なお、受験された職種や参加された説明会等に応じて、以下のとおり、担当所属が異なります。

対象職種等	対応所属	連絡先
司書職、考古学技師職、教育庁（学校除く）で勤務する非常勤職員	教育総務企画課	kyoisomu-g06@sbox.pref.osaka.lg.jp
教員、実習教員、小中学校事務職員、農芸員、講師、臨時技師（学校栄養職員）、非常勤補助員	教職員人事課	soudan-kyoshoku@gbox.pref.osaka.lg.jp
府立学校で勤務する非常勤教職員（教職員人事課所管分除く）、府立学校におけるインターンシップ、教育実習、介護等体験	教育振興室	kyoikushinko@gbox.pref.osaka.lg.jp
市町村教育室が採用選考するスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカースーパーバイザー、日本語指導支援員、外国人児童生徒支援員	市町村教育室	shochu-101@gbox.pref.osaka.lg.jp

※ご相談いただく際には以下の内容の記載をお願いします。

- 必須事項：**相談者氏名/ハラスメントと思われる行為のあった日時/求職活動等の内容（例：教員採用選考面接への参加）/ハラスメントと思われる行為の具体的な内容
- 任意事項：**行為者の氏名等（分かる範囲で）/（該当あれば）第三者・目撃者等/その他相談内容に関する補足事項